安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名 : 1,2-ジクロロエタン

会社情報

: 関東化学株式会社 会社名

: 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 2-2-1 住 所 担当部門 : 試薬事業本部 企画管理部 資料課

電話番号 : (0120) 260-489 FAX番号 : (03)3241-1047 メールアドレス : BC32@kanto.co.jp

整理番号 : 10149

SDS 適用製品番号 : 10119, 10149, 10357

推奨用途 : 試験研究用

使用上の制限 : 推奨用途以外で使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性 引火性液体 区分2 健康有害性 急性毒性 (経口) 区分4 急性毒性(吸入:蒸気) 区分3

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分 2B 発がん性 区分 1B

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系、呼吸器、心血管、血液、肝臓、腎臓、

消化管)

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3 (麻酔作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(神経系、肝臓、心血管、甲状腺)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2 水生環境有害性 短期(急性) 区分3

絵表示

環境有害性







注意喚起語 : 危険

: 引火性の高い液体及び蒸気 危険有害性情報

飲み込むと有害

眼刺激

吸入すると有毒

眠気又はめまいのおそれ

発がんのおそれ

臓器の障害(中枢神経系、呼吸器、心血管、血液、肝臓、腎臓、消化管) 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(神経系、肝臓、心血

管、甲状腺)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

水生生物に有害



注意書き

安全対策 : 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を密閉しておくこと。 容器を接地しアースをとること。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する措置を講ずること。

ミスト/蒸気を吸入しないこと。

取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

環境への放出を避けること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

応急措置:飲み込んだ場合:気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。

皮膚を水で洗うこと。

吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる

こと。

眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを 着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。

医師に連絡すること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。

口をすすぐこと。

眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。

: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

施錠して保管すること。

廃棄 : 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄するこ

と。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 物質

別名 : 塩化エチレン、二塩化エチレン

化学名	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	ONO Idv
1,2-ジクロロエタン	≥ 99	C2H4C12	2-54	2-(13)-23	107-06-2

4. 応急措置

応急措置

保管

吸入した場合 新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。直ちに医師

の処置を受ける。

皮膚に付着した場合 : 直ちに付着部を多量の水で十分に洗い流す。

眼に入った場合: 直ちに流水で15分間以上洗い流し、必要に応じて眼科医の処置を受け

る。

飲み込んだ場合 : 揮発性があるので、吐き出させるとかえって肺の吸引などの危険性が増

す。速やかに医師の処置を受ける。水で口の中を洗わせてもよい。

応急措置をする者の保護 : 救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。



5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 粉末・二酸化炭素、乾燥砂、泡

使ってはならない消火剤 : 水

消火方法 : 速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器および周

囲に散水して冷却する。 消火作業は、風上から行う。

初期の火災には、粉末・二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。大規模火災 の際には、泡消火器などを用いて空気を遮断することが有効である。

消火を行う者の保護 : 呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置 : 作業の際は適切な保護具を着用し、漏洩した液が皮膚に付着したり、蒸

気を吸入しないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。 付近の着火源となるものを速やかに取り除く。露出した場所の周辺にロ

ープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川などに排出され、環境へ影響を起こさないように注

意する。大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理され

ずに環境へ流出しないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法 : 漏洩した液はけいそう土などに吸着させて、空容器に回収する。漏洩し

た場所は、水で十分に洗い流す。

付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を準備す

る。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 皮膚に付けたり、蒸気を吸入しないように適切な保護具を着用する。火

気厳禁。

作業場所の換気を十分行う。

安全取扱注意事項 : 密閉された装置、機械、または局所排気装置を使用する。取扱いは換気

のよい場所で行なう。

酸化剤と接触させない。

保管

安全な保管条件 : 容器は密栓して冷暗所に保管する。 安全な容器包装材料 : ガラス、ふっ素樹脂、ステンレス。

塩化ビニル樹脂、アクリル樹脂、ポリスチレンなどは使用しない。

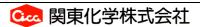
8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	10 ppm
産衛学会 許容濃度	40 mg/m³
産衛学会 許容濃度	10 ppm
ACGIH TWA	10 ppm

設備対策 : 取扱いについては、できるだけ密閉された装置、機器または局所排気装

置を使用する。

保護具



1,

作成日: 2003/10/02 改訂日: 2024/03/18

呼吸用保護具 : 防毒マスク (有機ガス用) または送気マスク

手の保護具: 不浸透性保護手袋眼の保護具: ゴーグル型保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具 : 保護衣(長袖作業衣)、保護長靴、保護服等

9. 物理的及び化学的性質

 物理状態
 : 液体

 色
 : 無色

臭い : クロロホルム臭 : データなし рΗ : -35.4 ° C 融点 凝固点 : データなし : 83.5 ° C 沸点 引火点 : 17 ° C : 449 ° C 自然発火点 分解温度 : データなし 可燃性 : 引火性

蒸気圧 : 85.3 hPa (20℃) 相対密度 : データなし

密度 : 1.251 - 1.261 g/cm³ (20℃)

相対ガス密度 : 3.41

溶解度 : 有機溶媒:エタノール、ジエチルエーテルなどと自由に混合。

水: 0.86 % (20℃)

n-オクタノール/水分配係数 (log : 1.48

Pow

爆発限界 (vol %) : 6.2 - 15.9 vol % 動粘性率 : 0.68 mm²/s (20℃)

粒子特性 : データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 : 酸化剤と接触すると反応することがある。

化学的安定性 : 通常条件で安定である。 危険有害反応可能性 : 通常の使用条件下では安定。

 避けるべき条件
 : 日光、熱。

 混触危険物質
 : 酸化剤。

危険有害な分解生成物 : 一酸化炭素、塩素、塩化水素、ホスゲン。

11. 有害性情報

急性毒性 (経皮)

急性毒性(経口) : 飲み込むと有害

ラット LD50=670mg/kg : 区分に該当しない ウサギ LD50=2800mg/kg

急性毒性(吸入) : 区分に該当しない(気体)

吸入すると有毒 (蒸気) ラット LC50=1000ppm/4h 分類できない (粉じん、ミスト)

皮膚腐食性/刺激性 : 区分に該当しない

> ウサギを用いたドレイズ試験において、本物質 0.5 mL を 4 時間適用した結 果、軽度の刺激性がみられたとの報告がある。以上より、区分に該当しな

11

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激

生殖毒性

眼刺激

ウサギを用いたドレイズ試験において本物質 0.1 ㎡ を適応した結果、軽度 の眼刺激性を有したとの報告や刺激性はみられなかったとの報告がある。

以上より、区分2Bとした。

呼吸器感作性 : 分類できない 皮膚感作性 : 分類できない 牛殖細胞変異原性 : 分類できない

> In vivo では、マウスの優性致死試験で陰性、マウスのスポットテストで 陽性、マウス骨髄細胞、末梢血赤血球の小核試験で陰性、トランスジェニ ック齧歯類突然変異試験で陰性、マウス骨髄細胞の姉妹染色分体交換試験 で陽性、ラットの肝臓、マウスの肝臓、腎臓、胃、前胃、肺、膀胱、脳、 骨髄を用いたコメットアッセイで陽性、ラット、マウスの肝臓、腎臓、 胃、前胃、肺の DNA 結合試験で陽性である。しかしながら、陽性としてい るマウススポット試験は EHC において弱陽性、IARC においては

> inconclusive としており、決定的な知見とはいえない。また、その他の in vivo 陽性知見は姉妹染色分体交換試験、コメットアッセイ及び DNA 結合試 験であり、直接的な知見ではない。また、トランスジェニック齧歯類突然 変異試験での陰性知見から、区分2を支持する明確な陽性は認められな

V)

発がん性 : 発がんのおそれ

> 実験動物ではラット、又はマウスを用いた経口経路での発がん性試験にお いて、ラットでは血管肉腫(雌雄)、前胃扁平上皮がん(雄)、乳腺の腺が ん(雌)が、マウスでは悪性リンパ腫及び細気管支/肺胞腺腫(雌雄)、肝 細胞がん(雄)、乳腺の腺がん、子宮内膜の腫瘍(雌)が、それぞれ認めら れている。さらに、吸入経路によるラット及びマウスを用いた発がん性試験 でも、ラットで乳腺の線維腺腫(雌雄)、腺腫及び腺がん(雌)、皮下組織 の線維腫(雌雄)、腹膜の中皮腫(雄)、マウスでは肝臓の血管肉腫(雄)と 肝細胞腺腫(雌)、細気管支/肺胞腺腫とがん(雌)など複数の部位で腫瘍 発生が認められ、本物質は吸入経路でも実験動物で発がん性を示すことが 証明されている。以上、ヒトでの発がんの証拠はないが、実験動物ではラ ット、マウスの2種ともに吸入、経口の両経路で多臓器に腫瘍発生を示す ことから、区分1Bとした。

: 分類できない

ヒトの生殖影響に関して、職業ばく露による流産、早産の報告があるが、 女性作業者は本物質以外にガソリン、ジクロロメタンなどとの複合ばく露 を受けたと記述されており、本物質ばく露との関連性が明らかな報告はな

V,

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 臓器の障害(中枢神経系、呼吸器、心血管、血液、肝臓、腎臓、消化管)

眠気又はめまいのおそれ

ヒトの中毒事例では、吸入または経口摂取により、頭痛、悪心、嘔吐、眩 暈、麻酔作用、中枢神経抑制、振戦、眼振、自律神経症状、瞳孔散大、脳 神経細胞萎縮、腹部疝痛、胃腸管障害、下痢、心臓血管系への影響、血液 凝固因子低下、血小板減少、白血球増加、呼吸不全、肺うっ血、肝臓傷 害、肝細胞壊死、腎臓傷害、腎尿細管壊死、尿タンパク、チアノーゼ、死 亡例の剖検では主要器官の充血や出血、肺水腫の報告がある。以上より、区 分1(中枢神経系、呼吸器、心血管、血液、肝臓、腎臓、消化管)、区分3

(麻酔作用) とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(神経系、肝臓、心血

管、甲状腺)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

ヒトでは本物質を扱う飛行機工場で本物質にばく露された作業者に肝臓及び胆管の疾患、神経症状、自律神経失調、甲状腺機能亢進症などの発生率が高いことが米国 NIOSH により報告されたとの記述より、ヒトにおける本物質反復ばく露による標的臓器としては、神経系、肝臓、心血管系、甲状腺が考えられる。実験動物では、SD ラットに13 週間強制経口投与した試験では、区分2相当の75 mg/kg/dayで、肝臓及び腎臓相対重量の増加、血液影響が見られた。以上より、区分1(神経系、肝臓、心血管、甲状腺)、

区分2(血液、腎臓)とした。

誤えん有害性 : 分類できない

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性) : 水生生物に有害

甲殻類(ブラインシュリンプ) LC50=12.8mg/L/48h

水生環境有害性 長期(慢性) : 区分に該当しない

甲殻類(オオミジンコ) NOEC=1.02mg/L/21-day

残留性・分解性

難分解性 BOD: 0%

生体蓄積性

低濃縮性

 $\log \ \mathsf{Pow} \ : \ 1.48$

土壌中の移動性

高移動性 Koc : 33

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : 分類できない

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : スクラバーを具備した焼却炉で焼却処理を行う。または、都道府県知

事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理をする。

汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

国連番号 (IMDG) : 1184

正式品名(IMDG) : ETHYLENE DICHLORIDE

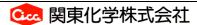
容器等級 (IMDG) : II 輸送危険物分類 (IMDG) : 3 (6.1)

航空輸送(IATA)

国連番号 (IATA) : 1184

正式品名 (IATA) : Ethylene dichloride

容器等級 (IATA) : II 輸送危険物分類 (IATA) : 3 (6.1)



ページ 7/8

作成日: 2003/10/02 改訂日: 2024/03/18

海洋汚染物質 : 非該当

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

汚染物質カテゴリー : Y

国内規制

陸上規制 : 消防法、毒物及び劇物取締法、道路法の規定に従う。

海上規制情報: 船舶安全法の規定に従う。航空規制情報: 航空法の規定に従う。

その他の情報 : 補足情報なし

緊急時応急措置指針番号 : 131

15. 適用法令

国内法令

化審法 : 優先評価化学物質(法第2条第5項)

労働安全衛生法 : 特定化学物質第2類物質、特別有機溶剤等(特定化学物質障害予防

規則第2条第1項第2号、第3の2号、第3の3号)

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)

健康障害防止指針公表物質(法第28条第3項・厚労省指針公示)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令

第18条第1号、第2号別表第9)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第

18条の2第1号、第2号別表第9) ジクロロエタン (政令番号: 240)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号~第3号、安衛則第30条別表第2)(2025年4月1

日以降)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施 行令第18条の2第2号~第3号、安衛則第34条の2別表第2)

(2025年4月1日以降) 1,2-ジクロロエタン

特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質(令和5年7

月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧)

毒物及び劇物取締法 : 非該当

水質汚濁防止法 : 有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1

条)

消防法 第4類引火性液体、第一石油類非水溶性液体(法第2条第7項危険

物別表第1・第4類)

海洋汚染防止法 : 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)

船舶安全法 : 引火性液体類(危規則第2,3条危険物告示別表第1) 航空法 : 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)

港則法 : その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12

条、危険物の種類を定める告示別表)

道路法 : 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保

有・債務返済機構公示第12号・別表第2)

化学物質排出把握管理促進法(PRTR

法)

: 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)

1, 2-ジクロロエタン (管理番号: 157) (100%)

土壤汚染対策法 : 特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)

16. その他の情報

参考文献 : 溶剤ハンドブック、浅原照三 他編、講談社(1976)。

Dangerous Properties of Industrial Materials,6th ed. N.I.Sax 他編 Van Nostrand Reinhold Company (1984)。

8/8

作成日: 2003/10/02 改訂日: 2024/03/18

危険物ハンドブック、ギュンター・ホンメル編 シュプリンガー・フェアラーク東京 (1991)。

17322の化学商品、化学工業日報社(2022)。

NITE 化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRIP)、独立行政法人製品評価技術基盤機構。

*この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取り扱いには充分注意して下さい。なお、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取り扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。また、含有量、物理/化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。この安全データシート(SDS)は、JIS Z7253に基づいて作成しております。